灯質	単閃黄光　毎四秒に一閃光
光度	実効光度七二カンデラ
光達距離	四・五海里
点灯年月日	平成二十五年三月三日
記事	東京都東京港建設事務所管理

名称	東京新海面処分場DブロックC灯浮標
位置　所在地	京浜港東京区(十五号地南信号所の南南西方約三・九キロメートル)
北緯	三五—三四—四八
東経	一三九—四九—二五
塗色及び構造	黄色X形頭標一個付　黄色やぐら形
灯質	単閃黄光　毎四秒に一閃光
光度	実効光度七二カンデラ
光達距離	四・五海里
点灯年月日	平成二十五年三月三日
記事	東京都東京港建設事務所管理

名称	東京新海面処分場DブロックD灯浮標
位置　所在地	京浜港東京区(十五号地南信号所の南南西方約四・一キロメートル)
北緯	三五—三四—四四
東経	一三九—四九—一八
塗色及び構造	黄色X形頭標一個付　黄色やぐら形
灯質	単閃黄光　毎四秒に一閃光
光度	実効光度七二カンデラ
光達距離	四・五海里
点灯年月日	平成二十五年三月三日
記事	東京都東京港建設事務所管理

名称	東京新海面処分場DブロックE灯浮標
位置　所在地	京浜港東京区(十五号地南信号所の南南西方約四・二キロメートル)
北緯	三五—三四—四一
東経	一三九—四九—一二
塗色及び構造	黄色X形頭標一個付　黄色やぐら形
灯質	単閃黄光　毎四秒に一閃光
光度	実効光度七二カンデラ
光達距離	四・五海里
点灯年月日	平成二十五年三月三日
記事	東京都東京港建設事務所管理

名称	東京新海面処分場DブロックF灯浮標
位置　所在地	京浜港東京区(十五号地南信号所の南南西方約四・一キロメートル)
北緯	三五—三四—四六
東経	一三九—四九—〇七
塗色及び構造	黄色X形頭標一個付　黄色やぐら形
灯質	単閃黄光　毎四秒に一閃光
光度	実効光度七二カンデラ
光達距離	四・五海里
点灯年月日	平成二十五年三月三日
記事	東京都東京港建設事務所管理

○海上保安庁告示第七十九号

航路標識の性質その他の変更について、航路標識法(昭和二十四年法律第九十九号)第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十五年四月二日

海上保安庁長官　北村　隆志

名称	渡島石崎港南防波堤灯台
位置　所在地	北海道函館市(石崎港南防波堤外端)
北緯	四一—四五—〇八
東経	一四〇—五二—一七
変更した事項　光　光度	一一〇カンデラ
光達距離	五・五海里
高さ	地上から構造物の頂部まで八・二メートル　平均水面上から灯火まで一三メートル
変更年月日	平成二十五年三月四日

名称	高知港東第一防波堤東灯台
位置　所在地	高知県高知港(東第一防波堤東端)
北緯	三三—三〇—三七
東経	一三三—三五—四八
変更した事項　位置　所在地	高知県高知港(東第一防波堤東端)
北緯	三三—三〇—三九
東経	一三三—三五—四九
高さ	地上から構造物の頂部まで五・六メートル　平均水面上から灯火まで一一メートル
変更年月日	平成二十五年三月四日

名称	神戸長田防波堤灯台
位置　所在地	阪神港神戸区(長田防波堤外端)
北緯	三四—三八—四五
東経	一三五—〇九—〇二
変更した事項　光　光度	三八カンデラ
光達距離	四・〇海里
高さ	地上から構造物の頂部まで一〇メートル　平均水面上から灯火まで一二メートル
変更年月日	平成二十五年三月四日

名称	中の瀬戸大橋橋梁灯(L一灯)
位置　所在地	広島県御手洗港(中の瀬戸大橋北側面左側端)
北緯	三四—一一—三四
東経	一三二—五一—一八
変更した事項　位置　所在地	広島県御手洗港(御手洗港大島灯台の南南西方約二六〇メートル)
北緯	三四—一一—三四
東経	一三二—五一—一八
変更年月日	平成二十五年三月四日

名称	中の瀬戸大橋橋梁灯(L二灯)
位置　所在地	広島県御手洗港(中の瀬戸大橋南側面左側端)
北緯	三四—一一—三三
東経	一三二—五一—一七
変更した事項　位置　所在地	広島県御手洗港(御手洗港大島灯台の南南西方約二七〇メートル)
北緯	三四—一一—三三
東経	一三二—五一—一七
変更年月日	平成二十五年三月四日

○海上保安庁告示第八十号

航路標識の廃止について、航路標識法(昭和二十四年法律第九十九号)第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十五年四月二日

海上保安庁長官　北村　隆志

名称	豊岬港北防波堤灯台
位置　所在地	北海道苫前郡初山別村(豊岬港北防波堤外端)
北緯	四四—三三—五九
東経	一四一—四六—二九
廃止年月日	平成二十五年三月五日

○海上保安庁告示第八十一号

航路標識の性質その他の変更について、航路標識法(昭和二十四年法律第九十九号)第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十五年四月二日

海上保安庁長官　北村　隆志

名称	函館港第三防砂堤灯台
位置　所在地	北海道函館港第五区(第三防砂堤外端)
北緯	四一—四八—三八
東経	一四〇—四二—〇八
変更した事項　光　光度	閃光実効光度七八カンデラ　不動光七カンデラ
光達距離	閃光五・〇海里　不動光二・〇海里
高さ	地上から構造物の頂部まで一一メートル　平均水面上から灯火まで一二メートル
変更年月日	平成二十五年三月五日

名称	亀徳港導灯(前灯)
位置　所在地	鹿児島県大島郡徳之島町(亀徳)
北緯	二七—四四—三〇
東経	一二九—〇一—一四
変更した事項　位置　所在地	鹿児島県大島郡徳之島町(亀徳)
北緯	二七—四四—二九
東経	一二九—〇一—一四
記事	本灯は、二灯一線二八三度を中心に幅約一八度の灯火を点ずる。
記事	補正